

令和 7 年 9 月 25 日

課 名 総務局財産管理課

担当者 県有資産活用担当監 黒田

内 線 2307

広島県庁舎敷地有効活用事業に係る外来駐車場の整備等について

1 要 旨

広島県庁舎敷地有効活用事業に係り、旧税務庁舎の解体工事の完了後、外来駐車場（平面）の拡大に伴う整備を実施する。

また、旧第一駐車場敷地の憩いの施設等の開業後の利用状況等を報告する。

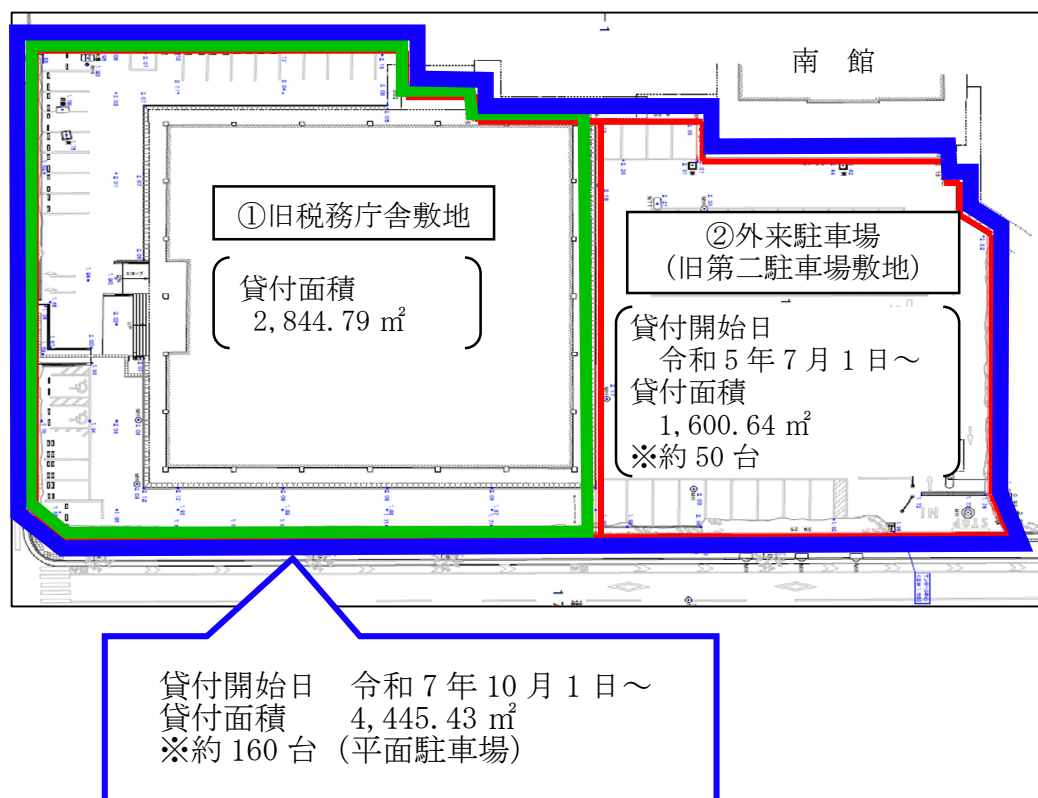
2 現状・背景（これまでの取組状況）

令和 5 年 5 月 26 日	MOTOMACHI CONNECT と基本協定を締結
令和 5 年 7 月 1 日	土地賃貸借による旧第二駐車場敷地の貸付開始
令和 6 年 3 月 15 日	事業用定期借地権設定契約による旧第一駐車場敷地の貸付開始
令和 6 年 4 月 11 日	広島県庁舎敷地有効活用事業（旧第一駐車場敷地）起工式の実施
令和 6 年 10 月～	旧第一駐車場敷地の施設の仮囲い撤去・県庁の森等の外構工事実施
令和 7 年 3 月 27 日	憩いの施設等オープン、開業セレモニーの実施
令和 7 年 10 月 1 日～	土地賃貸借による旧第二駐車場敷地及び旧税務庁舎敷地の貸付開始予定

3 外来駐車場の整備概要

令和 7 年 10 月以降、①旧税務庁舎敷地の整備を進め、当該エリアの整備が完了した後、現在運用中の②外来駐車場（旧第二駐車場敷地）の整備を行う。整備が完了した区画から順次運用エリアを拡大し、令和 8 年 1 月末までには、全面約 160 台の平面駐車場としてオープン予定。

(1) 契約状況及び場所



(2) 主な整備内容

整備内容	主なポイント	
駐車場システムの更新	車両のナンバープレートを記録する「車番認識システム」を導入し、出庫時の円滑化等混雑緩和に繋げる。 駐車場料金精算時の各種キャッシュレス決済に対応し、利便性の向上を図る。	
ソーラーカーポート（太陽光発電）・普通充電器の設置	ソーラーカーポートで発電した電力を外来駐車場内のシステム等で活用するとともに、外来駐車場利用者用の普通充電施設(有料)を整備する。	
バイク駐車場・シェアサイクルポート	バイク専用駐車場を新たに整備する。(約 60 台) 一般の方が利用可能なシェアサイクルポートを整備する。	

※上記の整備内容は、今後、変更等を行う場合がある。写真等はすべてイメージ。

(3) 整備スケジュール（予定）

対象地	R 7 年度						R8～R26 年度
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
駐車場	旧税務庁舎 整備 ←→ 現駐車場 運用	旧税務庁舎運用 (約 110 台)		外来駐車場 全面拡大 (約 160 台)			→
付帯設備					駐車場システム、バイク、モビリティ等整備 順次サービス開始		→

4 憩いの施設の利用状況等

(1) イベント開催状況

運営事業者 MOTOMACHI CONNECT と連携し、イベント等を開催した。

①運営事業者実施イベント

イベント名	開催日程	内容	来場者数(最大時)	備考
オープニングイベント	3 月 29 日(土)～30 日(日)	マルシェ・音楽イベント	約 1 0 0 人	
県庁しばふひろば バスカー※プロジェクト	① 5 月 17 日(土)	音楽イベント	—	雨天中止
	② 5 月 31 日(土)		約 4 0 ～ 5 0 人	
	③ 6 月 14 日(土)		—	雨天中止
	④ 6 月 21 日(土)		約 2 0 ～ 3 0 人	
	⑤ 7 月 11 日(金)		約 4 0 ～ 5 0 人	夕方実施

※バスカー：道や公園で音楽やダンス等を行うことを「バスキング」と呼び、この「バスキング」を行う人のこと。

②運営事業者と他団体との連携事業

(公財)ひろしま美術館企画展「Ukiyo-e 猫百科 ごろごろまるまるネコづくし」の広告ボードを設置。

(2) 憩いの施設等の滞在者数

憩いの施設等周辺における滞在者の累計(推計)は128千人を超えている。

今後とも、広島市中心部の憩いの場として県民に親しまれる施設となるよう、運営事業者と連携して取組を進める。

滞在者数 (推計)	4月	5月	6月	7月	8月	累計
	28千人	27千人	27千人	25千人	21千人	128千人

※運営事業者からの運営報告による。

5 参考

